

## 平成24年第1回豊後高田市議会臨時会会議録（第1号）

### ○議事日程〔第1号〕

平成24年7月18日（水曜日）午前10時開会

※開会宣告

※開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
 日程第2 会期の決定  
 日程第3 第45号議案  
           (提案理由説明・質疑・討論・表決)  
 日程第4 新庁舎建設特別委員会の設置及び委員  
           選任（委員会付託）  
 日程第5 定住対策特別委員会の設置及び委員選  
           任（委員会付託）

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（19名）

- |      |        |
|------|--------|
| 1 番  | 土谷 信也  |
| 2 番  | 近藤 紀男  |
| 3 番  | 成重 博文  |
| 4 番  | 安達 隆   |
| 5 番  | 山田 秀夫  |
| 6 番  | 松本 博彰  |
| 7 番  | 中山田 健晴 |
| 8 番  | 河野 徳久  |
| 9 番  | 明石 光子  |
| 11 番 | 村上 和人  |
| 12 番 | 鴛海 政幸  |
| 13 番 | 安東 正洋  |
| 14 番 | 北崎 安行  |
| 15 番 | 川原 直記  |
| 16 番 | 河野 正春  |
| 17 番 | 山本 博文  |
| 18 番 | 菅 健雄   |
| 19 番 | 徳永 浄   |
| 20 番 | 大石 忠昭  |

### ○欠席議員（1名）

- |      |      |
|------|------|
| 10 番 | 土谷 力 |
|------|------|

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

- |        |        |
|--------|--------|
| 事務局 長  | 河野 真一  |
| 庶務 係 長 | 次郎丸 浩一 |

|        |       |
|--------|-------|
| 議事 係 長 | 岩本 力  |
| 主 任    | 西田 巨樹 |

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 市 長                  | 永松 博文  |
| 副 市 長                | 鴛海 豊   |
| 会計管理者兼市参事兼会計課長       |        |
|                      | 野村 信隆  |
| 市参事兼税務課長             | 安東 良介  |
| 市参事兼農林振興課長           | 井上 晃一  |
| 総務 課 長               | 安藤 隆治  |
| 企画情報 課 長             | 佐藤 之則  |
| 財政 課 長               | 甲斐 智光  |
| 市民 課 長               | 山田 真一  |
| 保険年金 課 長             | 佐藤 清   |
| 子育て・健康推進課長           | 植田 克己  |
| 人権・同和対策課長            | 伊東 文夫  |
| 環境 課 長               | 都甲 賢治  |
| 商工観光 課 長             | 安田 祐一  |
| 農地整備 課 長             | 榎本 久光  |
| 建設 課 長               | 筒井 正之  |
| 都市建築 課 長             | 河野 義雄  |
| 上下水道 課 長             | 中尾 勉   |
| 福祉事務所 長              | 尾形 稔   |
| 消 防 長                | 後藤 勲   |
| 総務課 課長補佐兼総務係長兼秘書広報係長 |        |
|                      | 後藤 史明  |
| 総務課 人事・法規係長          |        |
|                      | 丸山野 幸政 |

### 教育庁

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 教 育 長               | 河野 潔  |
| 総務 課 長              | 渡邊 和幸 |
| 学校教育 課 長            | 瀬口 卓士 |
| 総務課 主幹兼総務管財係長 田染 定利 |       |

### ○議長（河野正春君） おはようございます。

ただいまの出席議員は19名で、議員定数の半数に達しております。

よって、平成24年第1回豊後高田市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

7月18日

○議長（河野正春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に18番、菅 健雄君及び19番、徳永 浄君を指名いたします。

○議長（河野正春君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付しております会議予定表のとおりです。

○議長（河野正春君） 日程第3、第45号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 本日ここに第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今月は、九州北部地方を中心に記録的な大雨に見舞われました。

本市におきましては、11日からの集中豪雨により、市内11箇所で大規模な土砂崩れが発生しましたが、幸いにして、人身、家屋に係る被害はなく、安堵しているところでございます。

今回の集中豪雨により甚大な被害を受けた地域の被災者の方々に対しまして、心からお見舞い申し上げますとともに、市民の皆さんとともに、被災地に対する可能な限りの支援を行ってまいり所存でございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

第45号議案、工事請負契約の締結についてでございますが、平成25年4月に都甲小中一貫校を開校するため、現都甲中学校校舎の増築と既存校舎の改修を行う、豊後高田市立都甲小中一貫校施設整備建築主体工事の請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条第1項の規定により、議決を求めるものでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河野正春君） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、第45号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

12番、鴛海政幸君。

○12番（鴛海政幸君） 12番、鴛海でございます。貴重な案件についての臨時議会で大変恐縮なんですが、先ほど提案理由の説明の中で、市長からなる今度の記録的な大雨に対する災害の報告があって、非常に私なりに安堵しております。

ご承知のように豊後高田市におきましては、絶えずいつも言うように、基幹産業は農業であると。

特に、高齢化社会の中で非常に苦労しながら、自分たちの農地、あるいは地域の農業を守るために全力投球しておるのが現況でございまして、今度の災害、いわゆる30年に、あるいは50年に1回しかないような大災害が、約2週間なり20日の間に2回も来たということにつきましては、非常に生産者全員の方の不安と今後の農業に対する気力が喪失してくるのではなかろうかと、こういうふうな気がしてならないわけなんで、私は、先ほど市長が提案理由の説明をしたわけでございますが、担当課長の指示によって現地を視察し、そしてまた、災害に遭った人たちに激励の言葉を出したのかどうか、あるいはまた、ご承知のようにこの災害におきまして基本的な所得の源である田畑のがけ崩れの被害、それから用排水災害、あるいは農道の決壊、いろいろな災害が降りかかってきているのが現況であろうと。

特に、1週間もひでりが続きますと、せっかくなかった生産物が根腐れや、あるいは、人間が日射病にかかるように植物も日射病にかかってアウトになってしまうと。非常に所得が少なくなるというようなことで、できれば市長に早く、先ほど提案理由の説明の中では何とか対応していくというような意見があったわけでございますが、いわゆる腹が減った時に食事を与えるというようなことで、今一番困っておるのは、やはり何とか助成をしていただきたいというのが生産者の要望であり気持ちであろうと思っております。

そういうふうな意味合いから、市長、ぜひとも、もし現地に行っておらねば、担当課長を軸にして激

励の言葉だけ出していただくことによって、非常に地域農業の活性化、あるいは皆さん方の活力になる源になろうと、こういうような気がするわけなんで、私たちが行ったってへにもならん、やっぱ市長が行くどうしたって生産者の気持ちそのものが違ってくる、こういうふう想像、理解をしておるわけでございますので、ぜひとも早急に災害に対する復旧工事、そしてまた、でき得る限りのいわゆる補正予算でも組んで、困った時に手当てを与えてやると、こういうふうなことをぜひひとつ現実に有言実行していただきたいと、このように要望しておきます。

○議長（河野正春君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 日本共産党の大石であります。第45号議案に議案質疑をいたします。

今回、約1億8,000万円で都甲小中学校の建築主体工事を契約するという議案なんですけれども、これまで議会ではどういう事業内容かというご説明はなかったと思うんです。場所はどこに、どういう建物を建てるのか、ただ建築、この主体工事だけでなくて現在ある校舎の改築も含まれているのかなどなど含めて、幾ら教室があるのか、どういう施設をつくるのか、地元の木材を使うということですけども、そういう今度のこの約1億8,000万円という工事はこういう事業内容なんですと、だからこういう単価になりましたという事業の概要を、市民に理解できるように説明をしてもらいたいと思います。

2つ目が、これまでもいつも一貫して言いましたように、なかなか不景気が続いてもう仕事がないために、地元の中小零細業者は大変です。あるいは、大工さんでも、左官さんなど職人さんなども仕事なくて、腕に技術を持ちながらシルバー人材センターで働かんといかんような職人さんも、何人もいます。非常に残念な状況なんです。

だから、市が約1億8,000万円で公共工事を発注する以上は、やっぱり木材にしても鉄筋など、あるいはサッシやガラスなどいろんな建築資材があるかと思うんですけども、こういう地元で対応できるような建築資材については、地元の業者で購入できるように、当然対応していただくべきだと思うんです。

あるいは、下請をどこに出すかについても同じです。地元の業者、下請もできる限り地元の業者を優先すると。

さらには、大工さんや左官さんなど職人さん、人夫さんなどもできるだけ地元の皆さんを使ってもら

う、地元の雇用対策として位置づけて、この公共工事を市の経済効果が上がるようにやっていただければ、また購買力も伸びますし、税金にも響いてくるから、市にとっても総合的に見ても有利になると思うんです。その辺、当然指導していると思うんですけども、どういう指導をされてるのか、あるいは今後どのような要望をしていくのか、その辺の基本的な見解を求めたいと思います。

3番目ですが、今回は、市内業者が4社とあと市外業者が2社、6社が指名業者として指名されておりますが、その中で市内業者はわかるんですけど、市外の株式会社セキ土建、それから九工建設株式会社、この2つについては、私どもどこに本社があるのか、あるいは出張所があるのか、どういう規模の会社なのか、豊後高田市ではどういう実績があるのか、一向に承知しておりません。

よって、大分県内、あるいは隣の宇佐、あるいは杵築、国東でも建築をやられるような業者は幾らでもおると思うんですけども、今回この市内業者4社プラスあとの2社ですね、この2社はどういう基準で選考されたのか、どういう業者なのか、同じ指名に入れるのにこの2業者が適正であったというような根拠があるならば、市民の前に明らかにしていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（河野正春君） 都市建築課長、河野義雄君。

○都市建築課長（河野義雄君） では、大石議員の建物の概要について答弁させていただきます。

本建物の増築の場所でございますけれども、増築の位置につきましては、現中学校の職員室東側の現在駐車場になっている場所に増築の予定でございます。

構造につきましては、鉄筋コンクリート造の一部鉄骨の2階建て、延べ面積827.28平米、そのうち1階部分につきましては505.40平方メートル、2階部分については321.88平方メートルでございます。

内容につきましては、まず、今の増築部分の1階部分には多目的スペース、特別支援教室、普通教室が2室、普通教室の広さについては52.5平米でございます。2階部分につきましては、同じく普通教室2室と多目的室、図書コーナーなどを計画しております。

また、既存中学校の改修部分については、改修部分345.15平米、改修箇所につきましては、校長室、多目的ホール、コンピューター室、音楽室、

7月18日

図書室、階段などの改修を行う予定でございます。

外部の仕上げにつきましては、屋根、改質アスファルト防水、外壁がコンクリート打ちっ放しのアクリルシンの吹きつけ、床については先ほど、教室、廊下、保健室などについてはヒノキのフローリングの直張り工法ということで計画しております。壁についても廊下、教室、多目的教室などの腰壁について杉板張りを計画しているようでございます。

以上が概要説明でございます。

続きまして、地元で下請できる業者は地元で経済効果をとというご質問でございますけれども、失礼いたしました。本工事については、閲覧時の現場説明書の中で建設資材の調達について、当市で産出、生産または製造される資材を優先して使用するよう努めることや、下請の選定につきましても、市内の営業所を有する業者を優先して選定するように要請しております。

契約でき次第、そのようにお願いしてまいりたいと思いますし、また経済効果につきましても、落札業者が市内の業者であることから、議員ご質疑のとおり、資材調達や下請業者の地元業者優先が最も効果ある対策であると考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 副市長、鴛海 豊君。

○副市長（鴛海 豊君） 大石議員の業者選考の質疑についてお答えいたします。

業者選考につきましては、指名委員会で選考、決定した経過がございますので、私のほうから答弁させていただきます。

小中一貫校の施設整備建築主体工事における業者選考につきましては、設計金額が4,500万円以上となることから、まず、地場企業育成の観点から、市内事業者の建築工事A等級に格付されております4事業者を選考いたしました。

そしてさらに、豊後高田市契約規則第38条1項の規定、そして、平成24年度の市工事発注方針に基づきまして5社以上の指名となっているため、県内事業者で建築工事A等級に格付されている、先ほど議員からの質問にありましたように、市内、これは大分市に本社がございます九工建設株式会社、それから株式会社セキ土建、この2社を指名しまして、計6社を決定したところでございます。

そして、この選考について、過去の実績とかそういうものにつきましては、直近で実施いたしました市立図書館の建築主体工事において、指名の実績の

あった事業者を指名委員会において選考し、決定したところでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 教育庁総務課長、渡邊和幸君。

○教育庁総務課長（渡邊和幸君） それでは、都甲小中学校一貫校の教室につきまして、木材等の使用についてお答えをいたします。

現在、国・県におきましては、公共施設の木造化、木質化に取り組んでおります。こうしたことから、本市といたしましても今回の教室棟建設に当たりまして、できるだけ多くの地産材を利用したいというふうに考えているところでございます。現在、西高森林組合のご協力をいただく中で、その材木の確保に努めているところでございます。

また、これに伴いまして、地元の都甲小中学校建設委員会の応募によりまして、12名の住民の方から原料となる杉やヒノキの原木を無償で提供をいただいているところでございます。大変ありがたく感謝をしている次第でございます。この材木にあわせて市が所有する市有林の活用も行いまして、建築費の縮減に努めてまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 再質疑をいたします。

施設の概要、契約の中身について概ね理解できましたが、現在建てる新築工事でありますので、教室については当然エアコンを設置すべきだと思いますし、もうこの際既存の校舎についても改築をやるということですから、すべてエアコンを設置すべきだろうと思います。時代のニーズですね。その辺どうなっているのか。

これは、本体工事については国の補助事業に加えられるようになりましたので、この際実施をして、あと引き続き、各市内既存の校舎についても年次計画で実施してもらいたいと思いますので、ここでほいでももらいたいと思うんですが、どう考えておられるのか。

それから、2つ目の地元業者、地元の経済効果の問題で、今課長からありましたけれども、具体的な問題で私は木材や鉄筋やというように言葉を出したんですけど、木材は寄付をしていただくということも聞いております。あるいは、市有林を活用することも聞いておりますが、その分はもう差し引

いた契約単価なのか、寄付はわかるんだけど、今度市有林を使う材木については、業者から市有林の材木で材木代を出してもらおうということなのかも関心事でありますので、ちょっと説明してもらいたいと思います。

それから、サッシとかガラスの問題ですね。今、この横の図書館もあれだけ莫大な経費をかけて建設しておりますけれども、サッシにしてもガラスにしても地元業者でやってないんですよ。もう設計業者と組んでおる業者しか入れないような状況になっておるんです。火葬場については、市内の業者でサッシやガラスを入れたようです。

それから、西日本土木株式会社が施工したその消防庁舎についても、市内の業者がガラス・サッシをやっていますね。今回も西日本土木株式会社ですから多分間違いないと思うんですけども、そういうことも含めて、やっぱり一つ一つ地元で対応できる、下請業者については対応できるように、一応要請したというだけで終わるのではなくて、実績を上げるように詰めた行政指導をしてもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

その一番大きい原因は単価の問題なんです。特に、西日本土木さんのごとくは下請が、いろんなとこ見てください下請、その御玉橋の時でも同じですよ、市内の業者ほとんどないでしょ、あれは県工事だったけど、全部よそですよ。

だから、今度は、もうこれだけ仕事もない時ですから、一つ一つの問題、そういう原材料から下請からそれから職人さんを雇うのも、職人さんなんか消防庁舎の時は、地元の職人さん全く入ってないと聞いておりますが、掌握していますか。

今度については、なるべく地元の職人さんも働いてもらうように行政指導してもらいたい。東都甲に大工さんおるけれども、シルバーセンターで働いている大工さんおるような状況でしょ。その辺やっぱり、効力のある行政指導を要請してもらいたいと思いますが、どうなのか明らかにしてください。

次は、副市長にお尋ねしますが、株式会社セキ土建、九工建設株式会社、これ本社は大分ということをお聞きしました。実績はどうかといたら、入札に加えた、指名した実績はあるということであって、どういう事業実績があるか、入札に加えたということが実績でなくて、だから、そのことだったらとにかくもう入札に入れてください、頭下げて回って入れてくれさえすれば実績をつくるということにつな

がっていくんですよ。我々の評価は、入札に参加したかどうかじゃなくて、やっぱり県内業者と言うのなら県内でどういう実績があるのかね、学校関係でどういうことがあるのかということのほうが選定の基準じゃないかと思うんです。

私は、わざわざ大分からじゃなくて、前の佐々木市長時代でも別府から、桂陽小学校建築についてはその業者に仕事をさせまして問題になりましたけれども、市内でいうならば、こっちからいったら宇佐、杵築、国東というようにね、幾らでも建築業者はおると思う。なのにね、なぜそういう業者を入れなくて、高田で、私の記憶では全く仕事したことないと思うんですけど、そういう業者を指名に加えなければならないのか。

私の調査では、この業者の1人は辞退しとるでしょ、指名したけれども辞退していますね、副市長。九工建設株式会社は辞退していますよね、辞退をするような業者をあえてこういう仕事のない時期に指名に加えなければならないのかというのは、やっぱり市民から見たら疑問点なんですよ。

だから、何か、いやもうあとの2業者については名前だけ、あと市内で4社の中で契約すれば、落札すればいいわということなどから選んでいるのかね、宇佐や杵築や国東の業者がしてくれば飛び込まれると、いわゆる最低制限価格に近いところに落ちればね、市内業者ができんから、もう全く高田の仕事は欲しくないと、する気はないという業者を指名に加えたということになるのかというふうにしかとれないんですよ。結果は辞退とかいうようなことになるとるから。

だから、選考基準については、先ほどの図書館の建築で指名の実績があるからというのは、基準にならないんじゃないですかと。そんなら図書館の指名の時にはどんな基準でしたんかということまで及んでくるんですよ。その辺ちょっと、本当に公平ということにならないんじゃないかと思うんですが、見解、もう1回明らかにしてもらえませんか。

○議長（河野正春君） 副市長、鴛海 豊君。

○副市長（鴛海 豊君） 大石議員の再質疑にお答えいたします。

選考基準につきましては、市内のA級業者、4社ございますけれども、そういう業者と比較いたしまして評価点数、あるいはまた完成工事高そういうものを、規模的なものを考慮しまして決定したところで

7月18日

ございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 教育庁総務課長、渡邊和幸君。

○教育庁総務課長（渡邊和幸君） それでは、都甲小中学校一貫校のエアコンの設置についてお答えをいたします。

エアコンの設置は、図書館、パソコン教室、保健室、図書コーナー、多目的室、職員室、校長室などには設置をすることとしておりますが、普通教室への設置は計画をされておられません。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 都市建築課長、河野義雄君。

○都市建築課長（河野義雄君） それでは、大石議員の再質問にお答えします。

まず1点目ですけど、木材については設計金額に入れているのか、差し引いた金額なのかというご質問でございますけども、木材については材料の分を差し引いて、これについては加工等がありますので、その加工等の単価は当然設計の中に入っております。

それと、もう1点ですけども、地元で対応できる業者はなるべく雇用の関係で強く指導できないかというご質問でございますけども、建設業法の19条のように不当な使用資材等の購入の禁止と注文者は購入先を指定し、また、請負人購入に際してその利益を害してはならないということになっておりますので、強くはお願いをしますけども強制するまではできないと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 副市長の業者の関係、決して私が、宇佐や今杵築、国東というように言いましたけれども、その特定の業者から依頼を受けたとか、あるいは私が思いがあるとかいうことではなく、一般論のことで言ってるんですけどね。

市民の立場から見たら、何で隣接に業者がおるわけなのに大分の業者で、しかも入札指名しても辞退するような業者を選ばなければならないかちゅうのは、やっぱり疑問点でしょ。

とにかく名前だけ入っちゃきやいと、あるいは市内でやらせるための業者であって、宇佐などの業者を指名に入れば、それは最低制限価格そこそことんとんでいくからね、高田の業者に落札できないというおそれもあるからと。素人考えでいったらそういうことかなとしか思えないんですよ。

だから、議論しませんけど、やっぱだれが市民の目から見ても、指名しても入札に参加しないような業者を指名するというのは、指名するほうに問題があるんじゃないかというように私は思いますけど、そう思いませんか。

今後はやっぱり教訓にして、例えば高田でも、今までの学校でも、中津は知らんけど宇佐の業者で仕事したことありますわね。宇佐の業者を選べということを行っているんじゃないけども、大分でなくて、もう少しだれが見ても近隣の実績のある業者を指名に加えるというほうが公平ではないかと思うんですけど、もう1回見解を求めます。

それから、課長に今法律的に強制できないということの説明がありました。もう、そのことは知り尽くした上で質問しているんです。その上に立って、やはりなるべく市内の中小零細業者を育成をしていく、あるいは職人さんの仕事を確保してあげるといふ観点から、行政としては同じ国民の税金を1億8,000万円使うわけですから、中小零細業者や地元の職人さんなどに仕事を与えるように、最後の最後までやっぱり行政としては努力をすべきだと思うんですよ。

だから、今の答弁の中で大工さん、左官さんのことは全く触れなかったけども、そういうことも含めてですね、なるべくやっぱ地元を優先するようにしてもらえませんか。

あるいは、サッシやガラスについては地元業者で実績はありますから、もう必ずそれはそのとおりにやってもらおうというようにね、あるいは火葬場の時もそういうようにやっていますから、ぜひそうしてもらいたいんですけども、強力に指導はやりますということでもう1回答弁してもらえませんか。

それから、最後にエアコン設置のことで、特別教室に設置するのは、今までもやってきましたから当然のことですけども、この際、補助事業でやれるわけですから、普通教室についても今から建てる校舎については、普通教室もエアコンを設置するというルールを敷くべきではありませんか。市長の考え方も問われますね、市長どうですか。補助事業でやれるんですから、もう今から新しく建てる校舎、あるいは新しく改築していく校舎については、普通教室もエアコンを設置するというように、市長、政策的な問題なんですけど、そうすべきではありませんか。

一般家庭はエアコンが入っているのにね、学校に行ったらエアコンがないのは、ちょっと一般社会で

は考えられんことでは全国的にそういうように新しい校舎については、どんどんエアコン設置されております。そういうようにできませんか。市長のもう1回見解を聞いて終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、エアコン設置についての私に対するご質問にお答えします。

実は、エアコン設置の設備そのものはやっております。しかしながら、やはりこれは平等の精神というか、そういう面の中で、やはり全体的にできるようになってから設置しなければならんと、私は思っています。

そういう面で、今後設置する時にはできるような状況にして、そして、できるだけ早い機会にこの高田全体のエアコン設置をできるという、そういう確信ができた時にやろうと思っています。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 副市長、鴛海 豊君。

○副市長（鴛海 豊君） 大石議員の再々質疑にお答えいたします。

業者選考につきましては、やはり宇佐市が悪いとかそういうものではございませんけども、やはり実績のある大分市のほうで、今までずっと建築の場合はさせていただいていますので、そういう過去の実績等で今回もそういう形でさせていただきました。

九工建設が辞退をされていますけども、図書館の時には応札はあっておりますし、今回どういう理由かわかりませんが、そういうことがありましたけども、これについては、また次回の時にはいろいろ検討しなけりゃならんと思っておりますけども、今大石議員の言われたような形も、ただこれまでの実績等も参考にしてやっていますので、そういうことでご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 都市建築課長、河野義雄君。

○都市建築課長（河野義雄君） 大石議員の再々質疑にお答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、地元で調達できるものがあれば地元でとりあえず使用できるように、強力をお願いしてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（河野正春君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第45号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、第45号議案については原案のとおり可決されました。

○議長（河野正春君） 日程第4、新庁舎建設特別委員会の設置及び委員選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

この際、「新庁舎建設の調査」については、9人の委員をもって構成する新庁舎建設特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中の継続調査といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、「新庁舎建設の調査」については、9人の委員をもって構成する新庁舎建設特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決しました。

ただいま設置いたしました新庁舎建設特別委員会の委員選任については、委員会条例第7条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。指名の方法は、先例により正副議長及び正副議会運営委員長で協議し、議長が指名することになります。

協議のためしばらく休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時47分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

新庁舎建設特別委員会委員を指名しますので、事務局長に発表させます。

事務局長、河野真一君。

○事務局長（河野真一君） それでは、新庁舎建設特別委員会委員の議席番号及び名前を読み上げます。

1番、土谷信也議員、8番、河野徳久議員、10番、土谷 力議員、11番、村上和人議員、12番、

7月18日

鴛海政幸議員、13番、安東正洋議員、15番、川原直記議員、18番、菅 健雄議員、19番、徳永浄議員。

以上であります。

○議長（河野正春君） お諮りいたします。

ただいまの諸君を新庁舎建設特別委員会委員に指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を新庁舎建設特別委員会委員に選任することに決しました。

新庁舎建設特別委員会委員の方々には、休憩中に新庁舎建設特別委員会を開いて正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。会場については、委員会室にてお願いいたします。

しばらく休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時03分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

新庁舎建設特別委員会の正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、発表いたします。

委員長に8番、河野徳久君、副委員長に15番、川原直記君。

以上のとおりであります。

○議長（河野正春君） 日程第5、定住対策特別委員会の設置及び委員選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

この際、「定住対策の調査」については、9人の委員をもって構成する定住対策特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中の継続調査といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、「定住対策の調査」については、9人の委員をもって構成する定住対策特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決しました。

ただいま設置いたしました定住対策特別委員会の委員選任については、委員会条例第7条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。指名の方法は、先例により正副議長及び正副議会運営委員長で協議し、議長が指名することにい

たします。

協議のためしばらく休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

定住対策特別委員会委員を指名しますので、事務局長に発表させます。

事務局長、河野真一君。

○事務局長（河野真一君） それでは、定住対策特別委員会委員の議席番号及び名前を読み上げます。

2番、近藤紀男議員、3番、成重博文議員、5番、山田秀夫議員、6番、松本博彰議員、7番、中山田健晴議員、9番、明石光子議員、14番、北崎安行議員、17番、山本博文議員、20番、大石忠昭議員。

以上であります。

○議長（河野正春君） お諮りいたします。

ただいまの諸君を定住対策特別委員会委員に指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を定住対策特別委員会委員に選任することに決しました。

定住対策特別委員会委員の方々には、休憩中に定住対策特別委員会を開いて正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。会場については、委員会室にてお願いいたします。

しばらく休憩いたします。

午前11時11分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

定住対策特別委員会の正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、発表いたします。

委員長に6番、松本博彰君、副委員長に14番、北崎安行君。

以上であります。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成24年第1回豊後高田市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時19分 閉会



7月18日

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 菅 健雄

〃 徳永 浄